

(第2回)最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年12月17日
契約業者名	株式会社 中電工
契約業者の住所	広島県広島市中区小網町6番12号
工事名称	環境省新庁舎改修(21)電気設備工事
工事場所	東京都千代田区霞が関1-3-2
工事種別	電気設備工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	工事請負契約書第26条第6項の規定に基づく請負代金額の変更 [庁舎] 1) 電灯設備 電灯設備の変更 2) 動力設備 動力設備の変更 3) 自動車用充電設備 自動車充電用設備の変更 4) 受変電設備 受変電設備の変更 5) 電力貯蔵設備 電力貯蔵設備の変更 6) 構内交換設備 構内交換設備の変更 7) 情報表示設備 情報表示設備の変更 8) 映像・音響設備 映像・音響設備の変更 9) 拡声設備 拡声設備の変更 10) 誘導支援設備 誘導支援設備の変更 11) テレビ共同受信設備 テレビ共同受信設備の変更 12) 監視カメラ設備 監視カメラ設備の変更 13) 駐車場管制設備 駐車場管制設備の変更 14) 防犯・入退室管理設備 防犯・入退室管理設備の変更 15) 火災報知設備 火災報知設備の変更 16) 構内配電線路 構内配電線路の変更 17) 構内通信線路 構内通信線路の変更

工期(自)	令和4年2月18日
工期(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	¥4,532,000,000(税込み)
変更金額	¥1,571,900,000(税込み)
変更後の契約金額	¥6,103,900,000(税込み)
変更理由	・ 工事請負契約書第26条第6項の規定に基づき、受注者から請求がなされたため。
	・ 関係者との協議による設計の再検討により、設計変更を行う必要が生じたため。
	・ 上記に伴い、下記のとおり工期延期を行う。 元 工 期：令和6年12月20日まで 変更工期：令和8年 3月31日まで